

令和4年度 伊賀市職員募集要項

【前期日程】
令和5年4月1日採用

募集職種

・事務職（上級） ・保育士

＜受験申込受付期間＞

令和4年5月14日（土）から5月31日（火）まで
※受験手続の詳細は2ページを確認してください。

令和4年度 伊賀市職員募集要項【前期日程】

【職種・受験資格・採用予定人数等】

職 種	受 験 資 格		採用予定 人数
	学 歴 ・ 免 許 等	年 齢	
事務職（上級）	①学校教育法による大学（４年制）を卒業した人 または令和５年３月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等 の資格があると認める人	平成５年４月２日 以降に生まれた人	７人 程度
保 育 士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または 令和５年３月末までに取得見込みの人 ※令和５年４月１日時点で、保育士登録されており、 幼稚園教諭免許が有効期間内であること	平成５年４月２日 以降に生まれた人	５人 程度

※採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

※同一年度内に同一職種を重複して受験することはできません。

◆すべての職種について次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する人

(2)永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。

◎ 地方公務員法第１６条（欠格条項）

第１６条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第５章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、伊賀市においては、外国籍の職員は次のような職務や職につくことはできません。

１ 公権力の行使にあたる職務

- (1)市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2)市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3)市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4)その他公権力の行使に該当することとなる職務

「公権力の行使」にあたる主な職務の例

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分など

２ 公の意思の形成への参画にあたる職

伊賀市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として管理職（副参事以上）並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

【試験日時、会場】

◆第1次試験

職 種	内 容	日 時	会 場
事務職（上級）	総合適性検査（SPI3）	6月11日（土）から 6月26日（日）のうち 受験者が選択する日時	テストセンター※
保育士			

※テストセンターについては、リクルートのウェブサイトでご確認ください。

（参考 <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>）

◆第2次試験及び第3次試験

職 種	第2次試験			第3次試験		
	内容	試 験 日	会場	内容	試 験 日	会場
事務職（上級）	個別面接	7月23日(土) 24日(日) 7月30日(土) 31日(日) のいずれか	伊賀市役所	個別面接	9月3日(土) または 9月4日(日)	伊賀市役所
保育士				個別面接 保育実技※		

※保育実技…ピアノ弾き歌い、絵本読み聞かせ

◆会場所在地

伊賀市役所 伊賀市四十九町3184番地

いずれの職種も、第2次試験については第1次試験合格者を対象に、第3次試験については第2次試験合格者を対象に実施することとし、詳細は対象者にのみメールで通知します。合否の結果は、受験者全員にメールで通知し、伊賀市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

【第1次試験の内容】

試験科目	内 容	所要時間
総合適性検査（SPI3）	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式による試験を行います。	約65分

【受験手続】

◆申込方法

原則として、インターネットから申し込んでください。

なお、申し込みには、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。

※申込フォーム (<https://logoform.jp/form/KPw2/10412>)

申し込み送信後すぐに、「送信完了」の通知メールが自動送信されますので、届いたことを確認してください。「送信完了」の通知メールが届かない場合は、申し込みができていない可能性がありますので、人事課までお問い合わせください。

郵送により申し込みを行う場合は、伊賀市ホームページから申込書をダウンロードできます。また、人事課、各支所にも備え付けています。

郵送により申し込みを行った場合でも、その後の連絡はメールにより行います。

※伊賀市ホームページ (<https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html>)



◆受付期間

5月14日（土）～5月31日（火）午後5時15分受信分まで

郵送による申し込みは、必ず簡易書留とし、5月31日（火）午後5時15分までの必着とします。

◆郵送の場合の申込先(問い合わせ先)

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市総務部人事課（Tel:0595-22-9605）

◆注意事項

- ・受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持ってお申し込みください。郵便事情等による書類到着の遅延等についても一切の責任は負いません。
- ・申し込みを使用するメールアドレスは、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申し込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかった場合でも一切責任を負いませんので、ご注意ください。（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は「@logoform.jp」「saiyou@city.iga.lg.jp」「@arorua.net」からメールを受信できるように設定してください。）
- ・受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。このために生じた申し込みの遅延等は一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込みを行ってください。
- ・お使いのプロバイダによっては、本市からの「送信完了」の通知メールが迷惑フォルダ等に振り分けられるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- ・申し込みに記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ・受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。

【第1次試験（SPI3）の受験方法】

- ・SPI3は、性格検査と能力検査があります。
 - ・申し込み完了後順次、「受検依頼メール」を送信しますので、メールのリンク先の案内ページに従い、都合の良い日時、会場を予約して受験してください。
- ※テストセンターでは、本人確認書類（顔写真付証明書：運転免許証、パスポート等）が必要となります。

【採用予定日】

令和5年4月1日

【勤務条件（令和4年4月1日現在）】

◆採用後の給与等

◇初任給（事務職の一般的な例）※地域手当を含む。

大学卒 187,666 円以上、高校卒 155,118 円以上

- ・前職歴等に応じて加算措置があります。
- ・諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して給与改定を行うことがあります。

◇勤務時間（一般的な例）

午前8時30分から午後5時15分まで（1週間あたり38時間45分）

◇休日（勤務場所により異なることがあります。）

日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

◇休暇

年次有給休暇として年間20日（採用年は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

【その他】

- 1 保育士については、幼稚園に配属される場合があります。
- 2 第3次試験合格者には、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- 3 採用内定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。
- 4 荒天・災害時等の試験実施の有無などについては、各試験日前日の午後6時に伊賀市ホームページ（<https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html>）に掲載します。
なお、受験者への個別連絡は行いません。
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験会場の変更や、試験日時の延期または中止となる場合があります。その場合、上記4と同様に伊賀市ホームページに掲載し、個別の連絡は行いませんので、必ずご確認ください。

〒518-8501

三重県伊賀市四十九町3184番地

伊賀市役所 総務部人事課人事研修係

（電話）0595-22-9605

（ホームページ）<https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html>

